

食品を支給・販売する場合の表示に 気をつけてください！！

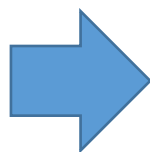
- このたび、令和8年熊本地震の被害を受けられ、災害救助法が適用された熊本県内の市町村に限り、被災地への食品の円滑な供給を図るため、食品の表示ルールの弾力的な運用がされています。
- このため、表示事項の記載のない食品が流通する場合があります。
- **アレルギー**や**消費期限**については、従来どおり表示されます。

表示のない食品を販売する場合には、食品の近くにポップにより表示するなど、消費者への情報伝達に努めてください。

＜容器包装に表示がない食品の情報伝達方法＞

- ・梱包資材のみに表示
- ・表示事項を記載した紙を箱の中に同封

〔納品時の状態〕



- ・ポップによる表示
- ・個人に表示を手渡し

〔情報の伝達方法〕

〔問合せ先〕

○安全性に関する表示事項

(名称、添加物、消費期限、賞味期限、保存方法、アレルギー等)

熊本県健康危機管理課(096-333-2247)

熊本市保健所(096-364-3188)

有明保健所(0968-72-2184)

菊池保健所(0968-25-4135)

御船保健所(096-282-0016)

八代保健所(0965-33-3198)

人吉保健所(0966-22-3108)

山鹿保健所(0968-44-4121)

阿蘇保健所(0967-24-9035)

宇城保健所(0964-32-1148)

水俣保健所(0966-63-4104)

天草保健所(0969-23-0299)

○品質に関する表示事項

(名称、原材料名、内容量、産地等)

熊本県くらしの安全推進課(096-333-2290)

熊本市消費者センター(096-353-5757)

災害救助法適用市町村

(令和8年(2026年)8月3日現在)

- 熊本市保健所 : 熊本市
- 山鹿保健所 : 山鹿市
- 菊池保健所 : 菊池市、合志市、菊池郡大津町、
菊池郡菊陽町
- 阿蘇保健所 : 阿蘇郡西原村
- 御船保健所 : 上益城郡御船町、上益城郡嘉島町
上益城郡益城町、上益城郡甲佐町
- 宇城保健所 : 宇土市、宇城市、下益城郡美里町
- 八代保健所 : 八代市、八代郡氷川町
- 水俣保健所 : 水俣市、葦北郡芦北町、
葦北郡津奈木町
- 天草保健所 : 上天草市、天草市